

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火)
14時19分開会 14時40分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 意見書案の協議について
 - ・コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書(案)
 - (2) 決議案の協議について
 - ・ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し平和的解決を強く求める決議(案)
 - (3) 議会運営委員会からの報告事項について
 - ・議会報告会と町民との意見交換会について
 - (4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：一般質問ご苦労様でした。全員協議会を開催する。議件についてはお手元のとお
り、順番に進めて参りたい。

(1) 意見書案の協議について

- ・コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書（案）

桜井議長：まず、議件1 意見書案の協議についてを議題とする。コロナ禍での消費拡大対
策の強化に関する意見書（案）、お手元にあるかと思うが、提出者の鈴木議員に説
明をお願いします。

鈴木議員：コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書、先般の議会で皆さんに報告さ
せていただいた通り。中身は前回と変わっていないが、乳製品、砂糖、米も含めて
の需要喚起をしっかりとやってほしいという部分である。これについて意見書を提
出したい。よろしくお願ひしたい。

桜井議長：特に質疑等あれば伺いたい。質疑はあるか。

（「なし」という声あり。）

桜井議長：質疑無しと認める。この意見書については3月定例会最終日に提案されるので、
よろしくお願ひしたい。

(2) 決議案の協議について

- ・ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し平和的解決を強く求める決議（案）

桜井議長：次に議件2 決議案の協議について、ロシアによるウクライナへの侵攻を非難
し平和的解決を強く求める決議について、提出者の高橋議員から説明をお願いす
る。

高橋議員：決議案の協議についてということで、ロシアによるウクライナへの侵攻について、
これは既に帯広市ほか、管内、音更、本別、豊頃、浦幌、中札内などで、決議案が
採択されているところ。3月11日付けで北海道町村議会議長会から、ロシアによ
るウクライナ侵攻への抗議声明について要請があり、議会運営委員会で取り扱
いを協議し、議長を除く賛同者が提出者となって決議案について3月23日本会議に
提案することについて、今回、全員協議会で諮ることとした。取り扱いが決まれば
賛同者の署名を求めることとしたい。決議案文については北海道町村議長会から
提示された内容で作っている。表題は浦幌町で決議された文面を参照して作った。
皆さんには、ロシアとウクライナどちらに正義があるか、このことについては情報
が錯綜していて、何が本当なのか判断できないところもあるかと思うけれども、何
が悪いか、当然のようにロシアが武力行使でウクライナに侵攻していること、これ
は止めなければいけないだろうということで、決議案について決議したいとのこ
とで、全員協議会に諮ることとした。よろしくお願ひしたい。

桜井議長：何か質疑は無いか。2番、川上均議員。

川上議員：私はこの決議に反対である。単純にこれはロシアがウクライナに軍事侵攻したと
いう。もちろん戦争は反対である。あらゆる軍事紛争はやはり止めなければならない
と思っている。そういった中でも、これはウクライナの歴史的背景を知らなければ、
なかなかこれは難しい問題だと思う。現実には今我々が情報を得ているのは、
アメリカ側、西側からの情報しか入ってきていない。これを逆の立場で考えたらど
うなるかという、ウクライナは常に、歴史的な背景からいったら長くなるけれど
も、要するに今、アメリカがウクライナに核ミサイルを含めた基地を作る、NAT
Oに加盟させるというような形の中で進めて、それに対してロシアが反発してい
るということ。そしてもう1つはウクライナにある過激派が内部にいるロシア人

を虐殺しているというのも現実にあるということ。そういった中で一方的にロシアだけが悪いという、そういう決議は私は反対する。もし決議するのであれば、両方に対して早く停戦を求める決議であれば良いと思う。

桜井議長：他に質疑は無いか。11番 加来良明議員。

加来議員：1点だけ、文面の中で、上から5行目の「また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できない。」と、これは清水町議会として決議するのであれば、「北海道清水町議会としても」と入れたほうが良いのではないかと思います。

桜井議長：今、加来良明議員から提案があったが、高橋議員、どうか。

高橋議員：今の加来議員の修正案について、そのとおりだと思います。

桜井議長：加来議員、それでいいようだが。

加来議員：修正したほうが私も、清水町議会として、町民としての責任として、道民ということではなくて、清水町としての議会の意見として出すべきでないかと思う。

桜井議長：今、決議文に賛同できないという方もいるが、出すのであれば清水町議会という、道民というよりも議会という文言にしたほうがという意見。そういった進め方で良いか。11番、高橋政悦議員。

高橋議員：今の文書云々ということではなく、その前段の川上議員の反対という話だけれども、川上議員の意見の中にロシアに対して又はウクライナに対してもというような話があったけれども、その両方に出すという話を検討してはいかがか。

桜井議長：今回のこの声明文については道議長会からの要請であるけれども、どこに提出するものでもなく、清水町議会として議場でこういう声明を決議するというところである。補足を局長のほうから。

田本局長：文面の関係でお話があった。修正の話があり、最終的に修正する文言を確認したい。「ロシアと国境を接する北海道民としても」というところがあるけれども、「ロシアと国境を接する北海道の清水町民としても」というふうに直したい。いきなり清水町民としても国境を接しているというところでは、なかなか距離感がどうなのかと思うので、そのようにしたい。

それから先ほど川上議員からロシアとウクライナの双方の当事者による戦争という話があったが、表題の部分で、ロシアによるウクライナへの侵攻という言葉になっている。実際にロシアの国土にウクライナが侵攻をしているかと言えば、ニュースソースがどうかという話もあったけれども、現状の情報としてはロシアからウクライナに侵攻、入り込んでいるということかと思うので、それも含みおいて内容としてはこういう記述になっているということである。先ほど話したように、北海道町村議会議長会の文書をそのまま引用した。

あと、提案に当たっての部分で、先ほど高橋議員から説明頂いたけれども、提案者の連名というところで、議案として作成をすることになる。決議案の提出者が必要になる。その辺については賛成をする方と反対をする方がいれば、当然反対する方の名前までは提案の書面に掛かってこないということもあろうかと思うので、手続き上のことで補足させていただく。

桜井議長：今の説明、お分かりになったか。そういった形の中で、道議長会の要請に基づいて清水町議会としても決議文を出すということにしたい。その中で賛成できない方もいるかも知れないが、賛同いただける議員の名前を提出して、決議させていただきたい。そういった進め方でよろしいか。

（「はい」という声あり。）

桜井議長：川上議員もそれでよいか。

（発言はなし）

桜井議長：それではそのように進めさせていただく。

（3）議会運営委員会からの報告事項について

- ・議会報告会と町民との意見交換会について

桜井議長：議件の3番目、議会運営委員会からの報告事項について、議会報告会と町民との意見交換会について、議会運営委員会の中島委員長から説明をいただく。

中島議会運営委員長：課題についてお手元にあると思うが、昨日、議会運営委員会を開催した。その中で、昨年11月の報告会を終えて、開催方法や時期の見直しなど意見もあったが、開催要領についてこれまでどおりとすることを、議運では確認させていただいた。議会報告会の内容は、1年度区切りとし、これまで同様昨年は11月だったが、今年は5月末に前年度の活動報告を行う事を確認した。

議会報告会の質疑で議会の決定事項については議員個々の見解を述べることはできないことを徹底する。意見交換は答弁が不要。形成過程の事項等は議員個々の見解を述べるができる。議員個々という中で、偏った意見等にならないように配慮すべきかとも思う。

議会報告会は年2会場の報告会のほか、団体や分野を絞った意見交換会の開催も考えていく。開催時期や時間は参加団体の都合を配慮していく。これは団体等との関係である。昨日議運で話し合って確認したのは以上である。

続けて説明したい。

令和4年度議会報告会と町民との意見交換会については、会場等を急遽確認し、現時点での予定は 令和4年5月24日(火)午後7時 清水町文化センター大集会室、そして令和4年5月27日(金)午後7時 清水町御影公民館大集会室 これらについては会場は事務局で確認済みなので、今の時点では予定させていただきたい。

次に、意見交換テーマについては各常任委員会で提案していただいて、最終的に決定していくということである。もう1つ、昨年の開催では非常に活発な意見が出たが、いろいろ協議の中で過去に無かった例としては、議会報告会と意見交換会がごちゃごちゃに、ちょっと区切りがつかなかった点もあったように思うので、できるだけ議会の報告会と意見交換会をしっかりと区別しながら、運営する必要があるのかなというの、議運の中で出た意見である。以上、予定を含めて日程調整等お願いしたい。

桜井議長：今、議会運営委員長からの報告事項に対して、何かご意見はあるか。

(発言はなし)

桜井議長：無ければ、この件についてはよろしいか。

(「はい」という声あり。)

桜井議長：それではこういった形の中でコロナの状況等もあるけれども、こういう日程の中で進めて参りたい。

(4) その他

桜井議長：最後にその他で皆さんから何かないか。

(発言はなし)

桜井議長：事務局からは。

田本局長：只今、議会報告会と町民との意見交換会について5月末の開催予定ということで説明したけれども、この件に関して、本定例会の最終日に議員の派遣について提案し確認を取ることになる。意見交換テーマについては各常任委員会で今、会期中に確認していただき、整理できればと考えているので、よろしく願いしたい。

桜井議長：今、事務連絡があったが、よろしく願いしたい。それでは他に無いようなので、これで全員協議会を終了する。

【閉会 14：40】